

○長久手市都市公園条例施行規則

昭和55年3月27日

規則第4号

改正 平成17年1月11日規則第1号

平成18年3月31日規則第7号

令和4年3月29日規則第16号

令和5年7月14日規則第25号

注 令和4年3月から改正経過を注記した。

(趣旨)

第1条 この規則は、長久手市都市公園条例（昭和54年長久手町条例第9号。以下「条例」という。）の施行について必要な事項を定めるものとする。

(申請書の様式等)

第2条 都市公園法（昭和31年法律第79号。以下「法」という。）第5条第1項並びに第6条第2項及び第3項に規定する申請書は、それぞれ様式第1、様式第2及び様式第3によらなければならない。

2 条例第2条第2項及び第3項に規定する申請書は、それぞれ様式第4及び様式第5によらなければならない。

3 市長は、前2項の申請書を提出して許可を受けた者に許可書（様式第6）を交付するものとする。

(許可の申請書に添付する図面)

第3条 条例第8条の規定により許可の申請書に添付する図面は、次の表の左欄に掲げる物件又は施設の区分により、それぞれ当該右欄に掲げるものとする。

建築物	位置図、敷地内配置図、平面図、立面図及び断面図
建築物以外の工作物その他の	位置図、敷地内配置図

物件	平面図、立面図及び構造図
工作物その他の物件を伴わない施設	位置図、平面図、横断面図、縦断面図及び構造図

(届出の様式)

第4条 条例第13条の規定による届出は、次の表の左欄に掲げる行為の区分により、それぞれ当該右欄に掲げる様式によってしなければならない。

第1号、第3号、第4号及び第6号に掲げる行為	様式第7
第2号に掲げる行為	様式第8
第5号に掲げる行為	様式第9

(使用料の減免)

第5条 条例第10条の規定により、使用料を減免することができる場合は次のとおりとする。

- (1) 公共的団体が、営利を目的としないスポーツ振興のため使用する場合
- (2) その他市長が特に必要と認める場合

(使用料の還付)

第6条 条例第11条ただし書の規定により使用料の全部又は一部を還付する場合は次のとおりとする。

- (1) 法第27条第2項又は条例第12条第2項の規定に基づき、市長が許可を取り消した場合、又は許可に係る行為の中止を命じた場合
- (2) 許可を受けた者の責に帰することのできない理由によって、行為又は使用することができなくなった場合
- (3) 許可を受けた者が、市長の承認を受けて許可に係る行為を中止又は取りやめる場合。ただし、許可を受けた者は、許可に係る使用又は行為を開始する日の10日前までに許可の取消しを申し出て承認を受けるものとする。

(除却した工作物等に係る公示の場所)

第7条 条例第12条の2第2項第1号の規則で定める場所は、長久手市役所前掲示場とする。

(指定管理者の指定の申請)

第8条 条例第17条第1項の規定による申請は、指定管理者指定申請書(様式第10)に、次に掲げる書類を添付して提出することにより行うものとする。

- (1) 定款、寄附行為又はこれらに類するもの
- (2) 法人の登記事項証明書(法人の場合に限る。)
- (3) 事業計画書
- (4) 貸借対照表及び損益計算書又はこれらに類するもの
- (5) 団体の概要及び業務実績を記載した書類
- (6) その他市長が必要と認める書類

(読替規定)

第9条 条例第16条第1項の規定により都市公園の管理を指定管理者に行わせる場合において、第2条第3項中「市長」とあるのは「指定管理者」と、「前2項」とあるのは「前項」と読み替える。

2 指定管理者による管理の場合における様式第4、様式第5及び様式第6中「長久手市長」とあるのは「指定管理者」と読み替える。

(利用料金の還付)

第10条 条例第17条第5項ただし書の規定により利用料金の全部又は一部を還付する場合は次のとおりとする。

- (1) 許可を受けた者の責に帰することのできない理由によって、行為又は使用することができなくなった場合
- (2) 許可を受けた者が、指定管理者の承認を受けて許可に係る行為を中止又は取りやめる場合。ただし、前号の場合を除き、許可を受けた者は、許可に係る使用又は行為を開始する日の10日前までに許可の取消しを申し出て承認を受けるものとする。

(雑則)

第11条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行し、昭和54年4月1日から適用する。

付 則 (平成17年規則第1号)

この規則は、公布の日から施行する。

付 則 (平成18年規則第7号)

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則 (令和4年規則第16号)

(施行期日)

1 この規則は、令和4年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の際、この規則による改正前の様式による用紙で、現に残存するものは、当分の間、所要の修正を加え、なお使用することができる。

附 則

(施行期日)

この規則は、公布の日から施行する。

様式第1(その1)(第2条関係)

公園施設設置許可申請書			
年 月 日			
長久手市長 殿			
申請者 住 所 氏 名 (名称及び代表者氏名)			
都 市 公 園 名			
設 置 の 場 所	設置面積	平 方 メ ー ト ル	
設 置 の 目 的			
設置する公園施設の 種 類 及 び 数 量			
設置する公園施設の 構 造			
設 置 の 期 間			
公園施設の管理の方法			
工 事 実 施 の 方 法			
工事着手及び完了の 時 期			
都市公園の復旧方法			
そ の 他			

様式第1(その2)(第2条関係)

<p>公園施設管理許可申請書</p> <p>年 月 日</p> <p>長久手市長 殿</p> <p>申請者 住 所 氏 名 (名称及び代表者氏名)</p>	
都 市 公 園 名	
管理する公園施設の 名称及び場所	
管 理 の 目 的	
管理する公園施設の 数量	
管 理 の 期 間	
管 理 の 方 法	
そ の 他	

様式第1(その3)(第2条関係)

公園施設設置 公園施設管理 許可変更申請書	
年 月 日	
長久手市長 殿	
申請者 住 所 氏 名 (名称及び代表者氏名)	
都 市 公 園 名	
公園施設の名称及び場所	
既に受けた許可の年月日及び番号	
既に受けた許可事項の概要	
変 更 事 項	
変 更 理 由	

様式第2(第2条関係)

都市公園占有許可申請書			
			年 月 日
長久手市長		殿	
申請者 住所 氏名 (名称及び代表者氏名)			
都市公園名			
占有の場所	占有面積 延長	平方メートル メートル	
占有の目的			
工作物その他の物件 又は施設の種類及び 数量			
工作物その他の物件 又は施設の構造			
占有の期間			
工作物その他の物件 又は施設の管理の方 法			
工事の方法			
工事の期間			
都市公園の復旧方法			
そ の 他			

様式第3(第2条関係)

都市公園占用許可変更申請書 年 月 日 長久手市長 殿 申請者 住 所 氏 名 (名称及び代表者氏名)	
都 市 公 園 名	
工作物その他の物件 又は施設の名称及び 場所	
既に受けた許可の 年月日及び番号	
既に受けた許可事項 の概要	
変 更 事 項	
変 更 理 由	

様式第4(第2条関係)

行為許可申請書				
年 月 日				
長久手市長 殿				
申請者 住所 氏名 (名称及び代表者氏名)				
都市公園名				
行為の目的				
行為の日時				
集合予定人員	大人 人	小人 人	計 人	
仮設物	有 無	大きさ	占有面積	平方メートル
仮設物の設置期間	月 日 時より 月 日 時まで			
その他行事に必要な持込み物	有 無	大きさ	品名 数量	
電源使用	有 無			
車両の使用	有 無 台数			
総括整理責任者	TEL 局 番			
駐車場及び観客整理員	駐車場 人	観客 人		
整理員腕章等の着用	有 無			
その他				

様式第5(第2条関係)

<p>行為許可変更申請書</p> <p>年 月 日</p> <p>長久手市長 殿</p> <p>申請者 住所 氏 名 (名称及び代表者氏名)</p>	
都 市 公 園 名	
行為の名称及び場所	
既に受けた許可の 年月日及び番号	
既に受けた許可事項 の 概 要	
変 更 事 項	
変 更 理 由	

様式第6(第2条関係)

指令 第 号	
許 可 書	
申 請 者 氏 名	
都 市 公 園 名	
許 可 の 場 所	
許 可 の 事 項	
許 可 の 期 間	
都 市 公 園 の 復 旧 方 法	
使 用 料 の 額	
許 可 の 条 件	
年 月 日	
長久手市長 氏 名 印	

様式第7(第4条関係)

<p>完 了 届</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>長久手市長 殿</p> <p style="text-align: right;">届出者 住 所 氏 名 (名称及び代表者氏名)</p>	
都 市 公 園 名	
許可年月日及び許可 番号	
公園施設等の種類	
工 事 の 内 容	
着手年月日及び完了 年月日	<p>年 月 日 着手</p> <p>年 月 日 完了</p>

様式第8(第4条関係)

設 置 管 理 占 用		廃 止 届
		年 月 日
長久手市長 殿		届出者 住 所 氏 名 (名称及び代表者氏名)
都 市 公 園 名		
許可年月日及び許可 番号		
公 園 施 設 の 種 類		
撤 去 工 事 の 内 容		
撤去工事着手年月日 及び完了年月日	年 月 日 着手	年 月 日 完了

様式第9(第4条関係)

土 地 物 件	
権 利 変 更 届	
年 月 日	
長久手市長 殿	
届出者 住 所	
氏 名	
(名称及び代表者氏名)	
都 市 公 園 名	
所 在 地 及 び 面 積	
種 類 及 び 数 量	
所有権若しくは抵当 権の移転を受けた者 又は抵当権者の住所 及び氏名	
所有権又は抵当権の 移転年月日	年 月 日
	抵当権設 定年月日
	年 月 日

様式第10(第8条関係)

指定管理者指定申請書

年 月 日

長久手市長 殿

申請者 主たる事務所の所在地
名 称
代表者氏名

長久手市都市公園の指定管理者の指定を受けたいので、長久手市都市公園条例第17条第1項の規定により申請します。

(添付書類)

- 1 定款、寄付行為又はこれらに類するもの
- 2 法人の登記事項証明書(法人の場合に限る。)
- 3 事業計画書
- 4 貸借対照表及び損益計算書又はこれらに類するもの
- 5 団体の概要及び業務実績を記載した書類
- 6 その他市長が必要と認める書類

様式第 1 (その 1) (第 2 条関係)

(令 4 規則 1 6 ・全改)

様式第 1 (その 2) (第 2 条関係)

(令 4 規則 1 6 ・全改)

様式第 1 (その 3) (第 2 条関係)

(令 4 規則 1 6 ・全改)

様式第 2 (第 2 条関係)

(令 4 規則 1 6 ・全改)

様式第 3 (第 2 条関係)

(令 4 規則 1 6 ・全改)

様式第 4 (第 2 条関係)

(令 4 規則 1 6 ・全改)

様式第 5 (第 2 条関係)

(令 4 規則 1 6 ・全改)

様式第 6 (第 2 条関係)

様式第 7 (第 4 条関係)

(令 4 規則 1 6 ・全改)

様式第 8 (第 4 条関係)

(令 4 規則 1 6 ・全改)

様式第 9 (第 4 条関係)

(令 4 規則 1 6 ・全改)

様式第 1 0 (第 8 条関係)

(令 4 規則 1 6 ・全改)